

令和4年度 第1回東淀川区区政会議（本会） 会議録

1 日 時 令和4年8月8日（月）午後7時から8時

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（区政会議委員）

藤野 進議長、植原 孝廣委員、梅田 純子委員、宇田 聖司委員、窪田 学委員、黒木 智之委員、佐藤 恵委員、高倉 敏夫委員、高月 正人委員、田原 佳織委員、床田 淳子委員、中西 みゆき委員、野掛 みゆき委員、橋本 陽子委員、橋本 理香委員、濱田 和巳委員、堀 智佐子委員、松井 千奈江委員、松下 澄恵委員、松田 淳子委員、安田 聡美委員、山本 聖也委員、矢森 茂一委員、吉田 智子委員

（東淀川区選出市会議員）

橋本 まさと議員

（東淀川区役所）

西山区長、前田副区長、川上総務課長、岡田総合企画担当課長、古川地域課長、奥野安全安心企画担当課長、上村窓口サービス課長、原保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、濱総務課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和3年度東淀川区運営方針自己評価について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○濱係長 大変お待たせいたしました。それでは、ただいまより令和4年度第1回東淀川区区政会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の濱と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たり、区長から一言ご挨拶申し上げます。

○西山区長 皆さん、こんばんは。区長の西山でございます。いつもお世話になっております。

本日は、委員の皆様方におかれましてはご多忙中にもかかわらず、また、遅い時間にもかかわらずご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

一旦落ち着きを見せていたかなと思われました新型コロナウイルスも第7波に入ったということで、大阪府新型コロナ警戒信号が赤に点灯しております。日に日に、増減の幅はありますけれども、かなりの数の感染者が出ているという状態で、予断を許さないという状況が続いております。本日の会議開催に当たりましては、感染予防対策として、皆様には手指の消毒、検温にご協力いただきまして、机の間隔もご覧のように必要なスペースを空けさせていただいております。暑い中ですがけれども、会場の換気のために窓を開けさせていただくなど、感染予防には十分留意させていただいております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今年度から区政会議、本日の区政会議本会からウェブで参加が正式に認められましたので、今回からこういう取組もやっております。コロナ禍においても持続可能な会議の形態といたしまして、また、コロナにかかわらず、なかなか出にくいなというようなときでもご参加いただけるような工夫をさせていただいて、一層参加していただきやすい環境の構築に努めてまいりたいと思っております。ご利用される方につきましては、事前にご連絡いただきましたら準備させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この間の区政会議につきましては、6月末から学習会、部会を開催させていただきまして、令和3年度の東淀川区運営方針の自己評価等について多くのご意見をいただきました。本当にありがとうございました。本日の本会では、各部会での議論の内容をご報告いただいた上で、全体を通して皆様方からの意見を頂戴したいと考えております。いただいたご意見につきましては、区役所で検討の上、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現につなげてまいりますので、何とぞ忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○濱係長 続きまして、本日ご出席の市議員のご紹介をさせていただきます。

市議員の橋本議員です。

議員の皆様に関しましては、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができますとされておりますので、よろしくお願いいたします。”

ここで、ウェブで参加されている委員の確認をいたします。

橋本委員、いらっしゃいますでしょうか。

○橋本委員 はい。

○濱係長 堀委員、いらっしゃいますでしょうか。

○堀委員 はい。

○濱係長 松下委員、いらっしゃいますでしょうか。それでは、また後ほどさせていただきます

いと思います。

それでは、確認が取れましたので、本日の会議は、本会場にて19名の委員、またウェブ会議システムにより3名の委員が出席なさっております、合わせて22名にご出席いただいております。出席者数が委員定数39名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。まず、議事次第、配席図、ホチキス留めでなっております。また、当日資料1としまして令和4年度東淀川区区政会議第1回各部会での意見と対応一覧となっております。続きまして、先日の部会で使用した資料はお持ちいただいておりますでしょうか。持っておられない方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、ここから藤野議長に進行をお願いいたします。

○藤野議長 議長の藤野です。座って進めさせていただきます。

初めに、本日の会議の流れについて簡単に説明させていただきます。

まず、先日開催されました部会の報告を行いまして、その内容を共有したいと思います。具体的に説明させていただきますと、安全・安心・まちづくり部会に関しては私、藤野から、当日に出された主な意見の内容と、それらの意見に対して区役所からその場でご回答いただいた内容をまず報告させていただきます。その後、区役所から当日回答していなかった部分を中心に補足で説明をしていただきます。それが終わりました後、教育・健康・福祉部会の内容につきまして、部会議長のほうが欠席でありますので、区役所から部会の報告と対応方針を説明させていただきます。その後、全体を通しまして、各委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、議事の進行を円滑に行いますため、部会で議論いたしました運営方針に関する資料の説明につきましては、本日は省略いたしますので、ご了承ください。

それでは、まず安全・安心・まちづくり部会について、部会議長の上杉委員が本日欠席のため、部会副議長の私から報告を行います。

安全・安心・まちづくり部会につきまして、先日、部会のほうがちょうど大阪で赤信号が灯った日ということもありまして、出席者数がちょっと少なくなった関係で、部会という形ではなく意見聴取会という形で開催いたしました。その中での報告をさせていただきます。

まず、経営課題1、自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまちについて。

経営課題1-1、地域活動協議会による自立的な地域運営の促進に関しまして、まず地域活動協議会の認知度があまり高くない、そして組織が分かりにくかったりバランスが取れていないという問題提起が委員の方からありまして、地域全体でもっと認知度を上げる働きかけや活

動の手法、地域活動協議会の方たちにお伝えできるような、そういう取組をしてはどうかという意見がございました。区役所のほうからは、地域活動協議会は地域にある各種団体が集まってくる仕組みであり、その役員に例えば連合町会の役員のような方が就いていることがありまして、そういう点も踏まえて認知度の向上について努めてまいりたいという回答がございました。

経営課題1-2、にぎわいのある元気なまちについて。東淀川区の魅力の発信に新たな連携の取組に関する意見がございました。また、西部地域のまちづくりに関して、参加した区民が有効と感じていない要因について、地域としてアクションプランをつくるようにとされているものの、これまでも地域で様々な要望を出し続けているが、課題や情報の整理をしないまままだアクションプランはつukれないように思うという意見がございました。それらに関しまして区役所からは、特に西部地域のまちづくりに関して、コロナ禍により協議会での意見の交換や各地域での議論が進まなかったため、有効でなかったというような意見が出ている状況なので、その中で状況を見ながらアクションプランの策定に向けて取組を進めていきたいとの回答がございました。

続いて、経営課題4です。安全安心のまちについてです。

経営課題4-1、防災意識が高いまちについては、委員からはコロナ禍における防災や災害時の福祉支援に関する意見がありました。また、防災に関する取組について、住民や企業との連携、積極的な地域への情報発信が大切ではないかという意見がございました。

経営課題4-2、防犯意識が高いまちについては、特に委員からは特殊詐欺に関する関心の高さと、あとは青色防犯パトロールの担い手であったり今後の維持についてが先送りだったり地域任せになっているのではないかという意見がございました。

経営課題4-3、交通安全の意識が高いまちについては、特に自転車に関して、マナーの向上が進んでいないが交通ルールを遵守しているという意見がアンケートの結果と矛盾した形になっているという意見がございました。また、駐輪場対策でなく様々な交通ルールの啓発も必要ではないかという意見がありました。区役所からはこれらの内容につきまして、防災や防犯に関する事項は皆様の関心が高く、いただいた意見を参考にしながら対応を進めていくとの回答がございました。

続いて、経営課題5、区民の役に立つ区役所があるまちについて。

まず、経営課題5-1、区民ニーズを的確に把握し、反映する区民参画型の区政運営については、この区政会議について特に意見が出まして、ざっくばらんに話せる場が必要であるという意見であったり、区役所と委員の間に十分に意見交換が行われているということを感じている委員が少ないということが問題だという意見がございました。こちらについて区役所からは、学習会の適宜開催であったり、新しく電子掲示板を開設したりなど、委員からの意見を聴き取

ることができる場をつくることに努めていくという回答がございました。

続いて、経営課題5-2、伝えて行動につなげる情報発信力の強化について。こちらについてはSNSによる広報に成果が出てきている一方で、SNSを使えない層に今後どのように広報普及していくかという意見がございました。また、SNSでお得感を感じられる内容の発信ができないかという意見がございました。こちらについて区役所からは、現在、SNSをフォローしている層だけではなく、フォローしていない層にも区政に関心を持って内容を見ていただけるように工夫していくとの回答がございました。

最後に、戦略5-3、快適、迅速、確実な窓口サービスと、5-4、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりにつきましても、委員からは、個人情報事務処理誤りの件数が減らないのはどういうことか。また、カスタマーハラスメントが起きた際に対策はどうしているか。コンプライアンスや人権研修の取組、そして不適切な事例が起きたときの対処についての質問がございました。区役所からは、不適切事務について、減少はしていないので、なくしていきたいというまずお答えがありました。そして、不祥事を放置すると区民からの信用を損なうので、こちらもなくしてまいりたいと。そして、職員は様々な研修を受けているので、意識が薄まっているところもあるかもしれないが、人材の育成に努めてまいりたいという回答がございました。

以上が部会での議論の内容と区役所からいただいた回答について報告いたします。

区役所から、こちらについて対応方針の補足説明をお願いいたします。

○古川課長 皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております地域課長の古川と申します。

委員の皆様には、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。

私のほうから、経営課題1についてのご意見に対する対応方針の補足をさせていただきます。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

個別の意見に対する対応につきましては、当日資料ということでお配りしておりますA3の資料をご確認いただければと思っておりますが、今回、多岐にわたりますので、一つずつを説明するというわけではなく、総括してお話をさせていただきたいと思っております。

キーワードといたしまして、地域活動協議会、高齢化、担い手、地域づくりアドバイザー、区民主体のまちづくり、まちの魅力発信が挙げられていますが、この経営課題1の自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気を目指すには、まず地域活動を知ってもらって、そこに参加して興味関心を持っていただき、まちづくりに参画してもらって担い手になってもらうということが大事なことだと思っております。地域課には、17地域それぞれの地域担当職員、それから地域活動を支援する地域づくりアドバイザーがおりますので、地域の実情に寄り添った支援ができると思っております。地域でのお困り事があれば、区役所にその声を届けてください。一緒に走りながらお手伝いできることがあると思っております。また、まちの魅力発信につい

ても、東淀川区では魅力発見プロジェクトとして、見逃しがちな区の魅力を発掘・発信できるよう活動されている東淀川区を大好きな区民の方々の集まりがございます。今回、委員の皆様からいただいた貴重なご意見をはじめ、昨年末から1月にかけて行った中学生以上を対象にしましたインターネットアンケートの回答なども参考に、区役所としては引き続き、地域、企業、教育機関など様々な主体がつながる場づくりに力点を置くとともに、分かりやすい情報発信を積極的に行ってまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○奥野課長 皆様こんばんは。いつもお世話になっております。安全安心企画担当課長の奥野でございます。

経営課題4、安全安心のまちにつきまして、様々なご意見、多岐にわたるご意見等をいただきました。その個々の内容につきましては、意見と対応一覧のほうに記載させていただいておりますが、先ほど藤野議長から説明されました内容につきまして、区役所のほうから対応方針の補足説明をさせていただきます。

まず、コロナ禍における防災に関するご意見につきましてでございますが、これにつきましては、コロナ禍で防災訓練など対面での取組が困難でございましたので、ホームページやSNSを活用し、防災の取組を進めているところでございます。また、コロナ禍での他市町村や他地域での災害経験に基づく防災の取組を参考にし、防災の取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、災害時の福祉支援に関するご意見につきましてでございますが、災害時における要援護者支援につきましては重要であると認識しているところでございます。これを踏まえまして、取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、防災に関する住民や企業との連携につきまして、これまで市や区において企業等と災害協定を結んできておりますが、今後も企業等との連携を拡充してまいりたいと存じます。また、地域への情報発信につきまして、防災の取組など区民の皆様へ情報発信することは重要なことであると認識しておりますので、今後もできる限り防災に係る様々な情報を積極的に広報紙やSNSを利用して区民の皆様へ提供できるよう努めてまいります。

次に、特殊詐欺についてでございますが、これまでもホームページやSNSなどを活用し、特殊詐欺被害防止に向けた啓発を行っておりますが、今後は被害防止に向け、感染対策を取りながら、警察と連携して対面による啓発も実施検討するなど、より一層取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、青パトについてでございますが、地域での青パトの巡回につきましては、地域の住民の方々に担っていただくことにより、地域が主体となって防犯活動に取り組み、地域住民の方々の防犯意識の向上につながるものと考えております。区役所といたしましても、防犯活動

として職員による青パト巡回や夜間の青パト巡回の業務委託を行っているところでございます。

最後に、交通安全に関する啓発についてでございますが、区民アンケートにおきまして、区民自身は交通ルールを守っておられる方が多いにもかかわらず、実際、ルール順守やマナー向上が進められていないと感じる方が多い結果となっており、区役所といたしましても、社会全体で交通ルールの順守や交通マナーの向上が図られていると実感できるよう、警察と連携して交通ルールのさらなる啓発に努めてまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○藤野議長 ありがとうございます。

続きまして、教育・健康・福祉部会の報告につきまして、こちら区役所のほうからお願いいたします。

○原課長 皆様、こんばんは。東淀川区役所保健福祉課長の原と申します。

本日、教育・健康・福祉部会の議長、副議長が急遽欠席となりましたので、私のほうから先日行われました部会の報告をさせていただきたいと思っております。座って説明します。

教育・健康・福祉部会のほうでは、2つの経営課題について議論をいただきました。

まず、経営課題2、子ども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちについてですが、この経営課題につきまして委員の皆様から出された主立った意見を3点報告させていただきます。

1点目、子どもへのサポートについてということで、適切な関係機関につなげたらその後はどうなっているのか。つないだ件数は多いし、助かった人もいるが、その後のフォローはどうなっているのか。適切な関係機関につなげられなかった場合のフォローはどうなっているのかという意見がございました。

2点目、ゲストティーチャーについてということで、ゲストティーチャーとして地域の人が講師となって地域活動などを教えてはどうか。ゲストティーチャーについて、生徒からアンケートを取るなどして、本当に受けたい講習会にさせていただきたい。ゲストティーチャー派遣事業について、郷土愛を育むテーマを取り上げてほしい。

3点目としまして、地域との交流、学校の特色についてということで、特に中学生と地域住民の交流促進がコロナにより減少していると感じるので、学校からの行動が必要と思っております。地域の人と子どもたちが関われる機会が定期的であればよいと思う。学校ごとの違いが分かる学校、地域の実情と、それに対する取組の分かる資料があればいいのではないかといったご意見をいただきました。

次に、経営課題3、福祉と健康にみんなで取り組むまちという経営課題につきまして、主立った意見として4点報告させていただきます。

1点目、つながる場についてということで、つながる場が年4回しか開催されていないのは、

コロナの影響で少なくなったのか。つながる場の認知度を上げるために回数を増やしてはどうかといった意見をいただきました。

2点目、中学生勉強会、いろいろな勉強会についてということで、中学生勉強会を居場所として感じ、熱心に勉強している生徒が増えてきている。中学生勉強会の参加できる枠を広げてはどうかといったご意見がございました。

3点目、健康づくりについてということで、住んでいる環境でも地域活動、百歳体操への参加率も変わる。参加できない人の参加率を上げられたら、もっとにぎやかなまちになるのではといったご意見がございました。

4点目、コロナ禍の状況についてということで、経営課題について、コロナの影響が大きくてなかなか前に踏み出せないが、現実的にどうなのか。共通して言えるのは、各施策が必要な人に届いているかどうか、すくい上げることができているのかどうかということではないかというご意見をいただきました。

また、部会の最後に区役所から、学校体育施設開放事業のエアコン代について説明を受けております。

部会の中では、時間の関係もございまして、この対応方針については改めて説明するというふうなことを説明を受けました。

以上です。

○藤野議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました内容を踏まえまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。ご意見のある方は、挙手でお知らせください。

○大谷課長 その前に、教育・健康・福祉部会のほうで区役所からの対応の説明をさせていただきたいと思います。

まず、経営課題2につきまして、私、子育て企画担当課長の大谷のほうからご説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

まず、ご紹介いただきましたご意見の1点目、こどもへのサポートについてという部分ですが、こちら資料のほうの意見と対応方針のナンバー5、6、7あたりのところで頂戴しているご意見でございます。

ここで紹介させていただいておりますこどもサポートネットは、令和2年度から全区展開している事業で、小中学校の先生の気づきであったり、学校だけでは解決できない課題を区役所などの福祉制度や地域の支援につなぐ仕組みでございます。この仕組みの幼稚園、保育園版がみのりサポートネットで、こちらのほうは東淀川区の独自事業となっております。どちらも区役所の専門スタッフが、学校、保育所、幼稚園と連携しながら、ケースに応じた適切な関係機関を検討し、そちらのほうにつないでいく取組となっております。適切な関係機関につないだ

後は、通学通園先の学校、幼稚園、保育所が、つながった先の関係機関と連携しながら見守りのほうを継続しております。また、つながりができなかった場合につきましては、状況につきまして、学校、幼稚園、保育所のほうに状況をお伝えしまして、引き続き区役所が入りながら適切な対応を検討していくというふうな形で進めております。

続きまして、2点目、ゲストティーチャーについてですけれども、こちら意見と対応方針のナンバー9、ナンバー10、ナンバー11に関わるところのご意見に対する区役所としての対応についてご説明させていただきます。

運営方針の戦略2-2に記載させていただいておりますゲストティーチャーにつきましては、各学校からの要望に応じて区役所が講師を派遣して学校のほうで実施している取組でございます。そのほかにも、各学校が独自で講師を呼ばれて取り組まれているものもございます。この独自で呼ばれている取組については、ご意見を頂戴しました地域の方が講師となっていていただいているものもございます。今回いただきました各種ご意見につきましては、学校長と区役所が協議・検討するために設置されております区教育行政連絡会などにおいて情報共有させていただきますとともに、区役所としましてはご意見を踏まえて今後のゲストティーチャー事業の検討を進めてまいりたいと考えております。

引き続きまして、3点目ですけれども、地域との交流、学校の特色についてということで、こちらは意見と対応方針のナンバー20、21、22に関わるものとなっております。今回いただきましたご意見につきましては、各学校と地域の交流が促進されることができますように、いただいたご意見を各学校のほうに伝えてまいりたいと考えております。また、区役所といたしましては、区政会議の部会を活用して各学校と地域の交流の事例を共有できる場を設定してまいりたいと考えております。その際にはまた部会の委員の皆様にも具体事例の情報提供などのご協力をお願いすることもあろうかと思っておりますけれども、その際にはよろしくお願ひしたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○原課長 続きまして、経営課題3について、保健福祉課の原から対応について説明させていただきます。

まず、つながる場のご意見がございましたが、平成29年度からつながる場を東淀川区役所は開催しております。これまで数多くのつながる場を開催しまして、専門的見地に基づく助言をしていただくSVから多くの助言を得たり、支援機関同士、顔が見える関係づくりができたことにより、支援機関の課題、対応能力のスキルが高まり、つながる場を開催せずとも適切な支援機関とつながり、包括的な対応ができる状況となったことが、回数が減っていることの一因と考えておりますので、必ずしも回数が減っているということがマイナスではないと考えております。しかし、つながる場を活用できずに複合的な課題対応に苦慮している支援機関もある

と思いますので、そういった機関への働きかけは継続的にしてまいります。

また、今年度から、つながる体制推進員として職員1名を配置しております。この職員は、様々な会議などに参加してつながる場を周知するとともに、アウトリーチ、積極的に働きかけを行うことですが、アウトリーチを行い、つながる場の開催を促すなどの業務を行っております。

次に、中学生勉強会の件ですが、コロナ禍の影響もありまして参加者が減ってきていますので、令和4年度から対象を高校生まで拡大いたしました。さらに小学生まで広げるか、現在検討しております。

次に、健康づくりということですが、百歳体操について、区役所は住民の主体的な活動の後方支援をしております。また、特定健診や後期高齢者健診の受診結果で、フレイル予防などが必要なハイリスク高齢者に対して訪問などを実施し、必要に応じ百歳体操や老人会活動、地域健康講座などの参加勧奨をしております。周知に関しましては、広報ひがしよどがわに掲載するほか、地域健康講座や訪問指導事業、また地域役員等へ出向き、地域担当保健師から勧奨しております。このような取組により参加率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍の影響であったり、必要な人に支援が届いているかというふうなご意見に対してですが、引き続き生活困窮者サポートネット連絡会やつながる場を開催し、支援者間の横の連携の強化に努めるとともに、このような制度があることを民生委員児童委員や地域福祉コーディネーターの連絡会などで周知し、日頃の見守り活動やご近所からの情報などで何か気づいた点や日常と変わったこと、気になる世帯を発見した場合は区役所または事業所などの支援機関に相談するようお願いしてまいります。また、避難行動要支援者名簿のうち、同意が得られた方については地域提供リストを作成し、それに基づき見守り相談室や地域福祉コーディネーターが家庭訪問など見守り活動を行っております。また、同意の得られていない方へ、引き続き同意をいただけますよう働きかけを行っていただくだけではなく、家庭訪問に応じていただけない場合はお手紙を投函するなどし、相手の反応を見ながら細く長くつながる関わりをするなど工夫してまいります。

また、部会の最後に学校体育施設開放事業のエアコン代について説明をさせていただきました。学体におけるエアコン代につきましては、今年度は公費のほうで負担をするということになっております。来年度以降、その負担を利用者が負担するのか公費でいくのか、そのあたり含めまして、今年度の使用実績などの状況を見ながら、来年度、24区統一的な取扱いとなるよう検討してまいります。

以上です。

○藤野議長 ありがとうございました。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと

思います。ご意見のある方は挙手でお知らせください。ウェブ参加の方も挙手していただくか手を挙げるボタンでお知らせください。発言は、私から指名の後に、まずお名前を名のっていただいてから発言いただくようお願いいたします。

なお、限られた時間でございますので、ご意見につきましては要点をまとめていただいて、端的にお願いいたします。

では、ご意見、ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、植原委員、お願いいたします。

○植原委員 安全・安心・まちづくり部会の植原です。

前回の部会の中で、「地域活動協議会」と「振興町会」との違い等が分からない方が多いというアンケート結果の説明が区役所の方からありましたが、この件に関してですが、区では、2年ごとに「大阪市くらしの便利帳東淀川区版」というのが発行されていますが、この中に、「地域活動協議会」と「町会」について、その相違とか関連性などに関して、もう少し具体的な記述があれば、これらについての理解を深めてもらうのに役立つのではないかと思います。如何ですか。

○藤野議長 今の質問について区役所からお願いできますでしょうか。

○古川課長 地域課長の古川です。

ご意見ありがとうございます。

今、植原委員がおっしゃられたくらしの便利帳のほうに地域活動協議会の記事を掲載させていただいております。我々も地活協の認知度を上げるためにいろいろ区役所の1階のデジタルサイネージで広報したりとかやってきたんですけれども、この間の部会委員の皆さんのご意見を承りまして、そもそも我々の説明が、分かった立場で説明をしているなというのを痛感させられたなと思っております。くらしの便利帳については改訂の時期があるので、今日のご意見は参考にさせていただきたいと思っております。うちの地域づくりアドバイザーが地活協の説明をする際、地活協はプラットフォームであると。それぞれ各種団体が電車であると。そこに乗り込む人たちが区民の皆様、地域の皆様であるという説明をしています。地域活動協議会は仕組みなんだということを分かりやすい説明に努めなければいけないなと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

○植原委員 ありがとうございます。

もう一点、「くらしの便利帳」について質問させてください。これは区のほうに新しく転入された方に配っておられるということですが、これを全戸配布することはできませんか。この冊子は、情報も豊富で、内容も充実しており、利便性が高く、私は重宝させてもらっています。そういう意味においても、区役所ではハンドブック的なものが発刊されていないので、全戸配布する方向で検討をお願いします。

それから、この冊子の作成費用については、官民協働事業としてやっておられますので、予算につきましても官民協働の民のほうにも応分の負担をお願いするなどすれば、経費的にも節減できて部数を増やすことが可能ではないかと考えますが、どうですか。

○岡田課長 ありがとうございます。総合企画担当課長岡田です。

くらしの便利帳、今植原委員おっしゃるように転入者をメインに配布しております。官民連携という形でやっておりまして、実は全額、経費については広告料で賄っているというような事業でして、その広告料で賄える部数が今の上限の発行部数なのかなというふうに思っていますので、全戸配布となるとより多くの部数という話にもなりますので、ちょっとこの場でできますとは言えませんので、そういうご意見があったということは、これはオール大阪でやっている事業ですので、所管局には伝えますが、ちょっと実現については難しいかもしれません。その点はご了承ください。転入者にはお配りしていますし、ご要望があれば区役所のほうの窓口、総合案内等でも希望者にも配付はしておりますので、玄関にも配架しております。より広い方にお手に取っていただければ、確かに有益な情報をたくさん載せておりますので、皆様もお帰りの際にお手に取っていただければと思います。よろしくお願ひします。

○植原委員 課題もあると思いますが、全戸配布できますよう、是非どうか検討をお願いします。

○岡田課長 関係局には伝えます。

○植原委員 最後にもう一点、お伺ひします。先ほど説明がありました「東淀川みらいE X P O」と「東淀川魅力発見プロジェクト」について、これらの成果をもっと広く情報発信すべきではないかと思いますが、先ほど課長さんから積極的に情報発信をしていきたいと説明がありましたが、具体的にどういう方法を考えておられるかお聞きします。

○古川課長 地域課長古川です。

ご意見ありがとうございます。

みらいE X P Oにつきましましては、これまで5回、今度6回目を開催する予定をしておるんですけども、それぞれの回でぶつ切りのホームページになっておりましたので、今現在、今までのみらいE X P Oの実施状況をまとめてホームページで発信できるように再編集をしているところです。魅力発見プロジェクトに関しましても、今既に東淀川区のホームページで発信はしているんですけども、なかなかこの記事を見に行こうという方でないと到達できていないのかなと思っております。部会の中でのご意見で、昨年末、コロナに負けるなという動画を区役所の壁を使って動画配信というか、プロジェクションマッピングしたんですけども、そんなのも区のホームページであるけれども、視聴回数が少ないよというようなご意見もいただいていますので、例えば区のSNSなんかを活用しまして、ホームページにつないでいくような情報発信に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○植原委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○藤野議長 ほか何かございますでしょうか。

それでは、ご意見等ないようですので、このあたりで議事を終わらせたいと思います。

最後に、本日出席の議員からご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○橋本議員 皆さん、どうもこんばんは。遅い時間まで本日もありがとうございます。

特にご意見とかアドバイスとかはないんですけども、頂いている資料なども拝見させていただきまして、何度も勉強会ですとか部会を重ねられた上でのディスカッションというのはすごく目に見える形で厚みとなって、今日の本会議そのものは本会議という形ですので、淡々としたところありますけれども、やっぱりその裏にしっかり皆さんのディスカッションが積み上げられてきているなというのは実感しながら聞かせていただきました。

また、このウィズコロナという中で、冒頭、西山区長からもお話ありましたとおり、非常に第7波のところ、まだまだ、ピークに達したかなと思いつつピークアウトは見えてこないような状況になっている中で、でもこういった大事な行事といいますかコミュニケーションを続けていくために、オンラインでの参加というものも可能な形になっているというところに、とてもこれからの未来というか、非常にいいなと思いつつ今日は参加、拝聴させていただきました。また引き続きこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○藤野議長 ありがとうございます。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症が再び拡大している中ではございますが、各委員におかれましては可能な範囲で会議の議事内容をそれぞれの地域や活動団体で持ち帰って、報告、共有していただきまして、会議の議題でありますとか地域で抱えている課題に関して、また会議の場で意見、質問していただきますようよろしくお願いいたします。

また、部会の報告や区役所の対応方針にございましたが、今後開催いたします学習会、意見交換、さらに様々な形で区政に関する理解を深めていただきながら、ご質問、ご意見等ございましたら事務局を通じてご質問いただきまして、委員の皆様と、また区役所の職員の方々と協力してこの会議を進めさせていただきたいと考えております。

時間も迫ってまいりましたので、ここからは進行を事務局のほうへお返しいたします。

○濱係長 藤野議長、ありがとうございます。

これをもちまして、令和4年度第1回東淀川区区政会議を閉会いたします。

皆様、ありがとうございます。